

第四十六回自衛隊高級幹部会同における 菅内閣総理大臣訓示

第四十六回自衛隊高級幹部会同の開催にあたり、一言申し述べます。

自衛隊は創設以来、我が国の平和と独立を守り、国の安全を確保するという、国家の最も基本的な役割を担ってきました。私は、昨年の観艦式に観閲官として出席し、隊員諸官の活動の一端に触れました。大規模災害への対応や国際平和協力活動なども含め、各種の事態に迅速・的確に対応できるよう、平素より努力を重ねる隊員諸官を、そして、現在、パキスタンをはじめ、ゴラン高原、ネパール、スーダン、ハイチ、そしてソマリア沖・アデン湾などにおいて、厳しい環境の中で任務に取り組んでいる隊員諸官を、誇りに思っております。

さて、私の恩師であります政治学者の永井陽之助先生には、「平和の代償」という著作があります。その中で、平和は無償では手に入らない、この国をどういう国にしたいのか、時には自国のために代償を払う覚悟ができるか、国民一人ひとりがこうした責任を自覚することが、国の防衛の原点である、こういう趣旨のことを述べられ、私もそのように考えております。

国の防衛は、防衛省・自衛隊の任務であります。同時に国全体の問題であり、国民全体で考えていくことが重要であります。私はこうした考え方の下で、自衛隊の最高指揮官として、我が国をしっかりと守りぬくという覚悟を、諸官にまず申し上げたいと思

います。

国の安全保障の中核は、我が国自身の防衛努力であります。そして、そのポイントは、適切な防衛力の整備とその効果的な運用を図ることにあります。

現下の安全保障環境を眺めれば、我が国に対する本格的な武力侵攻の可能性は低下する一方で、大量破壊兵器の拡散、国際テロ組織などの非国家主体による活動、海賊被害などの多様な事態への対応がますます求められる時代となっております。分断が継続する朝鮮半島情勢や軍事力の近代化を進める中国に見られるような不透明・不確実な要素も存在しています。

先日、統合幕僚長をはじめ各幕僚長及び情報本部長と官邸で一時間にわたり安全保障上の諸問題について意見交換をし、様々な示唆を得ました。

「防衛計画の大綱」の見直しに当たっては、先に述べた環境の下で、真に役に立つ実効的な防衛力を整備するため、しっかりと検討し、これからの時代に相応しいものを本年中に策定します。同時に、極めて厳しい財政事情を踏まえ、諸官には事業の優先順位付けを厳しく吟味してほしいと思います。

また、安定した安全保障環境は、地域の平和と繁栄の前提となっており、国際社会の課題の解決に、国家同士が協力して取り組むことは、ますます重要になると考えます。

自衛隊は、数々の国際的な活動に従事し、多大な成果を挙げてきました。私は、自衛隊の国連PKO活動の原点ともいべきカンボジアPKOの現地タケオを訪問したことがあります。自衛隊の真摯な活動と規律正しさを、現地の皆さんが賞賛している様を目の当たりにしました。現在も、世界各地において、国際的な活

動が展開され、高い評価を受けていますが、国際社会の平和と安定のため、任務に一層邁進されることを期待します。

同時に、アジア太平洋地域を始め各国との交流・協力を一層強化するべく、中国や韓国そしてオーストラリア、インドをはじめ各国との、防衛交流・防衛協力や多国間の安全保障対話を意欲的に進めていただきたいと思います。

次に、日米同盟は、我が国の防衛のみならず、アジア太平洋地域の安定と繁栄を支える、国際的な共有財産であります。本年は日米安全保障条約の改定から五十周年にあたります。この同盟関係を二十一世紀に相応しい形で、着実に深め、発展させることが必要です。

他方で、基地の負担を多く負い続けておられる、沖縄の皆様のご負担については、正面から受け止め、その軽減に最大限努力することが必要です。普天間飛行場の移設問題等については、本年五月の日米合意を踏まえつつ、閣議決定で強調されたように沖縄の負担軽減に最大限尽力する覚悟であります。

さて、現在、全ての行政機関は、その存在意義を、国民から厳しく問われております。防衛省・自衛隊についても、その在り方や任務、個別の政策について、広く国民の理解と支持が得られることが、重要であります。

これからの時代、自衛隊は、有事に備えるだけでなく、国民の安全のため、国際社会の平和と安定のために、常日頃から目に見える活動を行い、そのことにより、国民に評価を頂くことが重要なのです。諸官には、日々、自らの営みや判断について、国民の理解と支持が得られるかとの観点から、自らに厳しく問いかけ

てほしいと思います。当然ながら、隊員の不祥事案については、その根絶を期して欲しいと思います。

最後になりましたが、諸官には、自らの職責の重さに改めて思いをいたし、北澤防衛大臣の指導の下、諸課題に果敢に取り組むことを希望して、私の訓示と致します。

平成二十二年九月八日

内閣総理大臣 菅 直人